

各世帯1枚ずつお取りください。



白樺会 青葉町白樺会公式HP <https://shirakabakai.net/>

No.1 (2022年7月発行)
防災サポート会議



白樺会の皆様、こんにちは。

先日、75歳以上の方に声をかけ、緊急災害時に支援が必要な方の登録を受け付けましたところ、37名のお申し込みがありました。その後、安否確認等のサポートをしてくれる方を募りましたところ、6名が申し出てくれましたので、今後の活動について話し合いをもったところです。

その内容をお知らせします。



山本正幸会長

白樺会・防災サポーターの活動について

今後、サポーターは、登録された世帯を分担して訪問します。もしものときにスピーディでしっかりした動きができるためには、**平時のつながりや備えが大事**ですから、まずはお互いに顔を覚えることを目標にしたいと考えます。(訪問時には、事前に電話で日時をお知らせし、目印の腕章をつけて参ります。)

そして、万が一震度5弱以上の地震やその他で水道や電気、電話等の通信、交通の障害等があった際には、サポーターは担当した世帯の安否確認や連絡などの補助的サポートに当たります。

基本的には、各家庭で命を守るための話し合いや物品の準備、そして各自が避難などの対処をする「自助」と、倒壊した家屋からの救助や避難所の生活などの「公助」との間にある一時的な「**共助**」の一部を担うのがサポーターの立場なのだと考えてください。危険を伴う活動は原則として想定しておりません。



安否確認の後は、民生委員や町内会役員による相談、消防署等の救助活動・避難所での生活へと引き継ぎます。

各世帯1枚ずつお取りください。

もしもに備えて

今回、要支援登録世帯をサポートが訪問する際に、右のようなカードを配付します。これは、震度5弱以上の地震が起こった際の安否確認のために、玄関ドアに掲示してもらうものです。担当世帯に「OK」の掲示が出ていない場合、サポートがその世帯を訪問します。

まだ登録されていない世帯で、このような仕組みがあるなら登録してこのカードが欲しいという場合は、お気軽に森山防犯防災部長までお知らせください。事情によりましては、75歳未満の方でも承ります。

また、今後ご家庭の状況が変わった際にも、その都度どうぞお気軽にお知らせ、ご相談ください。(例えば、同居していた家族が少なくなった、健康状態が変化した、老人ホームなどに入居することになったなど。)

サポートは今後も増やしていきたいと考えています。今回お知らせしたような活動にご協力をいただける方も、どうぞ森山防犯防災部長までお知らせください。



防犯防災部長
森山敏行
(891-0610)

みんなで支え合って、
安心な町づくりを進めましょう！



玄関掲示用カード

【オモテ】



【ウラ】



※掲示が出ていない場合も、訪問します。